

第15回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成21年10月21日 15時00分～ 16時35分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長) 鎌田 委員 東 委員 安次嶺 委員 中野 委員 金武 委員 (教育長)	(欠席委員)
教育庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課副参事 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課副参事
	職務のため出席した者	(事務局) 総務課副参事兼総務班班長 総務班主査 県立学校教育課指導主事

4 傍聴した者

記者 3人 ／ その他 3人

平成21年第15回県教育委員会会議(定例会)

開会 (15:00)

委員長	それでは、ただいまから平成21年第15回県教育委員会会議・定例会を開催いたします。 はじめに会期の決定を行います。本日一日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、このとおり決定します。 次に前回会議録の承認を行います。東委員お願いします。
東委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	では、このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、安次嶺委員にお願いします。
安次嶺委員	承知しました。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告1を行う)
安次嶺委員	不登校対策の答弁の中に、家庭の教育力の低下、アルバイト等による学習不適応とあるが、アルバイトをするために学校に行かないということについて聞きたい。 貧困家庭が15%くらいあったと思うが、そういう貧困のために学費も十分に払えないということでやむを得ずそうなっているのか、あるいは遊ぶためのお金を稼ぐためにやっているのか。沖縄と県外との実態になにか違いはあるのか。難しい質問ではあるが、沖縄は夜型社会であるし、飲み屋も多いし、どういったところでアルバイトをしているのかも気になる。
教育長	アルバイトに関しては、家庭の状況等によってやむを得ずやっている生徒もありますが、中には小遣いを稼ぐ目的で、携帯電話料金のためにアルバイトをしているという生徒も見受けられます。アルバイト先はスーパーやコンビニなどと把握しております。他の県でもアルバイトをしている生徒はおりますが、数としてどちらが多いかについては把握しておりません。
東委員	刺青、タトゥーに対する県・市町村営プールの対応についての質問について。わりと新しい質問だと思うが、この質問と答弁の概要について

	聞きたい。
保育課長	質問は、公衆の場での刺青、タトゥーについて、県・市町村営プールでの対応はどうかというものですございました。これに対する答弁としましては、「県及び市町村営プール23箇所のうち、4施設において刺青、タトゥーに対する具体的な入場制限規制を設けております。その他の施設については、公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められたときには入場を許可しない、という趣旨の規定となっており、刺青等を隠すラッシュガード等の着用等で対応しているのが現状であります。」と答弁しております。
東委員	刺青、タトゥーは、若い世代のファッショナリティになりつつあるが、国内だけではなく、世界的に見れば、刺青、タトゥーがあるだけで入国を拒否する国もある。それを考えると、沖縄県の一つの目標として、グローバルな人材を育むということとの関わりで、将来、就職する際の職業選択の幅が狭くなってしまうということになりかねない。かなり大きな問題だと思う。青少年の刺青、タトゥーというのは、県全体としてなくしていくような方策が必要ではないかと思う。将来、好きな仕事に就きたくてもつけないということになり、趣味・嗜好の問題ではないことになる。 世界的に見れば、入国を拒否する国があるのだから、そのあたりについては勉強して、全県的な取組が必要ではないかと思う。
委員長	そもそもそういう認識を教員が持っているかどうかということもあるので、少し研究をしてほしい。刺青、タトゥーは一度入れてしまうとなかなか消すことができない。簡単な気持ちで入れてしまって、後でどうしようもないという状況が起こる前に防ぐためにも、ぜひ取り組んでほしい。
安次嶺委員	もうひとつ危険なことがある。針を使うので、感染の危険性がある。どれだけ清潔に扱っているのか疑わしい。未知の感染が将来出てくる可能性もある。ファッショナリティとしてかっこいいのではなく、健康上よくないのだということ、いろいろな危険性があるということを指導してほしい。
教育長	(教育長報告2を行う)
鎌田委員	小学校、中学校の志願者、特に女性が12人減少した背景はどのように捉えているか。
教育長	はっきりと原因を確かめたわけではございませんが、教頭の年齢が低くなってきて、これまででは、教頭、管理職は50歳代が主であったもの

	が、40歳代に移ってきたということがひとつ考えられます。40歳代というのは、女性はまだ子育ての世代でございますので、55歳以上で子供も高校を卒業して子育ても一段落している教員が受験しているのに対して、年齢が若返り、受験者が少なくなっている中で、女性の受験が少なくなっているのではないかということが考えられます。これだけではないと思われますが。
鎌田委員	年齢が低くなつて、学齢期の子供を抱えた中での管理職という経過はあるにしても、教頭職が減少していくということは、その次にある校長職の質的な面で懸念がある。もっと教頭職にチャレンジしていくような現場の体制作り等も気になる。リーダーを目指して奮起するような職場内の条件整備、子育てが理由ということであれば、企業で行っているように、教育現場でも、子育て世代で管理職を目指す女性に対しての支援体制を含めて、今後対応策を講じてほしい。
中野委員	教育長も言っていたが、資料の8ページと9ページで全体の合格率の数字が違つているがどちらが正しいか。
県立課長	42.2%が正しいです。
委員長	学校を良くしていくには、校長、教頭、管理職の力が一番大きいと思うので、良い管理職を育てていくということに力を入れてほしい。
教育長	(教育長報告3を行う)
安次嶺委員	大変難関の試験で、いまどきこんな試験はないのではないかという感じだ。合格率が5.4%、95%くらいは不合格ということになる。そうなるとまた翌年に受験すると思うが、再試験にはなにか制限があるのか。たとえば何回までとか、年齢とか。
教育長	回数は制限はありませんが、年齢は制限があります。
安次嶺委員	年齢は何歳までか。
義務課長	通常は35歳までで、37歳まで特別枠があります。37歳までの特別枠には、臨時の任用を何年か勤めた等の条件があります。
安次嶺委員	最終的には教職に就けない人が大部分ということか。厳しい。質が高いということだと思う。
委員長	資料には39歳とか40歳という数字があるが、これはなにか。
義務課長	一部免除者で、県外の本務教諭や民間からの受験者です。
中野委員	最終合格者の44人減というのはあと何年くらい続きそうか。去年、昨年の採用試験のミスがあつて追加合格者がけつこういたが、その影響なのか。減があまりにも大きいので聞きたい。
義務課長	平成20年度に追加合格者143人を合わせて432人、前年度307人、今年度263人となっておりますが、現在、名簿登載者が400人余り残っております。

	ます。そのため、3年か4年はある程度抑えた形でやらなければならぬと思われます。
教育長	(教育長報告4を行う)
安次嶺委員	41位という成績は評価できる。以前は、強化のために県外から渡り歩いている人がいたが、そういう人は現在もいるのか。
保体課長	現在はおりません。
安次嶺委員	県外出身者はいるだろうが、県内で活動している人たちが定着しているということか。
保体課長	バレーボール男子に関しましては、県外の方が関係者でおりますが、県内在住の方です。強化のために県外から呼んでいるということはございません。
委員長	陸上競技のリレーでの優勝は素晴らしい。格闘技等、上半身の能力は沖縄県はわりと高いが、脚力は弱いということが全国の体力調査でもあったので、リレーで優勝してくれたのは嬉しい。頑張ってもらいたい。
中野委員	リレーの選手の年齢は何歳か。
保体課長	高校生が2人と、大学生、大学卒業者となっており、そのため成年と少年の共通となっております。
中野委員	高校生2人は来年もか。
保体課長	現在高校3年生だったかと思いますので、今年度で高校卒業いたします。
安次嶺委員	成年と少年の割合は決まっているのか。
保体課長	3対1または2対2ということになっております。
鎌田委員	ウェイトリフティングはお家芸で定着している。東村等では練習場も指導者も年々受け継がれているということで、優勝するだけのベースが長い年月を経て蓄積されてのこの成果だと思う。ウェイトリフティングのように、かつて優勝したことを維持するために、支援・強化に取り組んでいるスポーツは他にあるか。たまたま今回は結果として出ていないが、良い指導者を養成して継続していくような取り組みをしているような例はあるか。
教育長	たとえばハンドボールでは、浦添地区で小中学校で積極的に取り組んでおります。
保体課長	他には、海邦国体のあたりを境になぎなた競技で強化が行われ、近年は結果を出しております。
鎌田委員	維持できるものとそうでないものとは、どういう背景で違いが出ていいのか。

保体課長	各競技とも強化に力を入れており、成果が出てきている競技も出ています。中でもボクシング等は徐々に力をつけてきております。
安次嶺委員	あれこそかつてはお家芸だったが、最近は少し低迷していた。豊かになってハングリー精神がなくなってきたのか。
保体課長	レスリングも最近は上位に入るようになってきております。
教育長	宮古の伊良部もバレーボールは強いです。
委員長	やはりいいニュースを聞くと嬉しい。 それでは、議事に入りたいと思います。本日は議案が4件となっております。なお、4号議案は人事案件ですので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、第1号議案の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明を行う)
東委員	確認だが、この会議で決定する内容は15、16ページの内容ということですか。
県立課長	はい。
東委員	17ページの2-(3)新たな通学区域と(4)実施方法等に(案)についているが、このページの規則案の概要説明は、この方針・運用でやることであって、決定する事項ではないということでよいか。
県立課長	はい。
東委員	以前も話したが、現在在学している生徒や保護者に誤解を与えないようにしてほしい。新たに入学する生徒から適用であるということと、弹力的に対応するということについて、十分配慮してほしい。 また、質問だが、「同区域が2つにまたがらないように整備する」とし、「調整区域は撤廃する」としている。今回、従来は住所で定めていたものを中学校区域に合わせているが、そもそも中学校区域が2校にまたがっているということはないのか。
県立課指導主事	学校選択制があるところは別として、2校にまたがるところはございません。
委員長	ほかに御質疑ございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	では、このとおり決定します。

	次に、第2号議案の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明を行う)
中野委員	八重山特別支援学校の幼稚部設置は、八重山地区の保護者の長年の願いだったと思う。私個人としては大変喜んでいる。
安次嶺委員	宮古はどうなっているのか。既に幼稚部があるのか。
県立課長	はい。今回の改正で、北部、中部、那覇・南部、宮古、八重山地区が網羅されることになります。
委員長	ほかに御質疑ございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それではこのとおり決定します。 次に、第3号議案の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明を行う)
鎌田委員	諸々の状況もあってこういうところまでできているという理解を示しつつ、幼稚部がすべての地区にできたということは高く評価したい。気になるのは、希望者がすべて受け入れられるわけではないということ。特に高等部は希望者が増えていく中で、受け入れられなかつた子供たちがどういう状況の中で日々生活しているのか。資料では平成22年度は希望者が118人いるが、定員は本校、分教室合計で65人しかなく、53人の希望にそえないことになる。受け入れた対象の方々だけの教育ではないわけだから、受け入れできない状況にあることをふまえて、今後、沖縄県の特別支援教育に対する基本的な方向として、中・長期的にはすべての子供たちが受け入れられるような特別支援教育を視野に入れて対応してほしい。
県立課長	少し説明不足でございましたが、高等特別支援学校以外の高等部ではすべて受け入れております。
鎌田委員	ただ、本人の希望どおりではないという場合もあると思うので、すべての子供たちが希望する学校に通えるようにと思う。特に、特別な支援を要する子供たちに関しては。
中野委員	これだけ立派な分教室ができて良かったと思う。本来ならば鎌田委員がおっしゃるように高等特別支援学校は本県に2校あってもよいのではないかと思う。現在は中部地区に1校だが、将来の方向性としては、那覇・南部地区に希望者が多いので、もう1校作れたらよいと思う。

東委員	<p>昨年、教育委員の県外視察で滋賀県に行ったが、長浜で普通高校と高等特別支援学校が同じ校舎の中で運営されていた。沖縄でも始まるのだと、素晴らしいことだと思う。</p> <p>また、県内の特別支援学校の幼稚部が知的障害対象で6校、盲聾学校も合わせると7校になる。これが全国でも先進的な事例であるということは、教育行政はどうしているのかと言われる中、もっとピーアールすべきではないかと思う。特別支援学校に幼稚部があるのは3県だけであり、中でも沖縄県は圧倒的に学校数が多い。県単独の予算だと思うが、こういうことこそ、予算を削減してはいけないことだと思う。鎌田委員もおっしゃったように、予算がないから受けられないということではなく、ずっとやっていくためにも、もっとピーアールして理解を求めることが重要ではないかと思う。</p>
安次嶺委員	特別支援学校の教員免許と一般の高等学校の教員免許は違うのか。
県立課長	はい、違います。特別支援の課程を経て取得することになります。
安次嶺委員	今回、一般の高等学校に分教室ができるが、そこには特別支援の教員免許をもった教員が行くのか。
県立課長	はい。
安次嶺委員	それ以外に、一般の高等学校に特別支援の教員免許を持った教員はいるのか。
県立課長	はい、特別支援の教員免許を持った教員もおります。
安次嶺委員	受け入れの人数が増えても対応できるということでしょうか。
県立課長	はい。
安次嶺委員	大事なことは指導できる教員がいるかということ。教室が増えても教員がいなければ困る。それに関しては、今でも大丈夫といえるのか。
県立課長	はい。
教育長	今回からは、教員採用試験においても、そのような選考を設けて行っています。また、特別支援学校と高等学校の交流も行っており、交流の間に免許を取ってもらうということも行っております。そして免許を取った教員が高等学校に戻っている例もありますので、少しずつ数は増えております。
委員長	もう少し詳しく聞きたい。幼稚部の職員の配置状況、分教室それぞれの予定学校と職員の配置、準備状況はどうなっているか。
県立課長	分教室は、高等学校に3学級を予定しております。1つは久米島高等学校に予定しておりますが、久米島では島を挙げて理解をしていただき、教育長等から要請があり、ぜひ久米島にということでございました。従来、久米島には特別支援学校がなかったため、障害を持った生徒

	<p>が高等部に進学しようとする場合、本島に来る必要があり、親元を離れたり、身寄りを頼ってそこから通学するということになっており、分教室の設置は島の悲願でございました。</p> <p>中北部地区につきましては、中部農林高等学校に設置いたします。いろいろな意見もありますが、一緒にやりながら課題を見つけ、直しながら次につなげていきたいということになっております。私も含めた事務局で、昨日中部農林高等学校の同窓会長とPTA会長等10人ほどの方にお会いしてきましたが、いろんな議論をしていく中で、同窓会長も、ぜひ喜んで引き受けたいという話があり、大変感動いたしました。地域を挙げて、生徒とともに見守っていきたい、絶対成功させたいという言葉を聞き、大変嬉しく思いました。</p> <p>もう1校の南風原高等学校につきましても、教員と話を進めており、これから学校説明会等、校長、教頭も前向きに頑張ってぜひ成功させたいとのことでした。</p> <p>職員の配置につきましては、久米島高等学校には1人から2人を定数として配置し、中部農林高等学校と南風原高等学校には3人を定数として配置を行います。また、1人は連絡主任を置き、母体校との連絡調整等に当たらせたいと考えております。そのあたりにつきましては十分に支援していきたいと考えております。</p>
委員長	幼稚部の職員の配置状況についてはどうか。
県立課長	幼稚部につきましては、標準法におきまして1学級につき生徒5人を標準とするとされておりまして、法律によれば8人以下ですので、6、7人程度ということで、今回の定員でもお示ししておりますように必要に応じて校長が定めるものとしております。たとえば西崎特別支援学校では5人を予定しておりますが、職員が2人おりますし、美崎特別支援学校においても職員が2人いて、さらに支援員も配置されるという形で対応していきたいと考えております。
委員長	<p>新しい取り組みだが、地域の皆さんがあん援してくれ、学校が前向きにやっていこうと取り組んでくれているということで、社会全体で特別な支援が必要な子供たちを受け入れていく形が生まれていくきっかけにもなるのではないかと思うので、期待したいと思う。よろしくお願ひしたい。</p> <p>では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	それではこのとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)